

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和8年6月10日

長野県知事 阿部 守一

1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける土地

所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	長野市篠ノ井二ツ柳字長灰1230番	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	長野市豊野町南郷字伊餅田1033番5	他3筆
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	長野市大字屋島字村東2797番1	他1筆

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日

令和8年6月10日

農村振興課